

令和2年度
下水道に関する人身事故発生状況について
(令和2年8月末現在)

1. 総括
2. 維持管理作業
3. 工事

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故発生状況(総括)

(令和2年8月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7月までの集計	合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	2. 負傷事故	4 (1)	2 (1)	2 (1)	5 (3)	5 (1)	0 (1)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	13 (6)	18 (36)
	合計	4 (1)	2 (1)	2 (1)	5 (3)	5 (1)	0 (1)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	13 (6)	18 (36)
	累計	4 (1)	6 (2)	8 (3)	13 (6)	18 (7)	18 (8)	18 (13)	18 (18)	18 (23)	18 (28)	18 (35)	18 (36)	-	-
工事	1. 死亡事故	2 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	4 (1)	6 (7)
	2. 負傷事故	0 (4)	4 (4)	5 (3)	7 (7)	9 (6)	0 (4)	0 (15)	0 (9)	0 (9)	0 (5)	0 (10)	0 (11)	16 (18)	25 (87)
	合計	2 (4)	5 (5)	5 (3)	8 (7)	11 (6)	0 (5)	0 (15)	0 (10)	0 (10)	0 (7)	0 (11)	0 (11)	20 (19)	31 (94)
	累計	2 (4)	7 (9)	12 (12)	20 (19)	31 (25)	31 (30)	31 (45)	31 (55)	31 (65)	31 (72)	31 (83)	31 (94)	-	-
合計	1. 死亡事故	2 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	4 (1)	6 (7)
	2. 負傷事故	4 (5)	6 (5)	7 (4)	12 (10)	14 (7)	0 (5)	0 (20)	0 (14)	0 (14)	0 (10)	0 (17)	0 (12)	29 (24)	43 (123)
	合計	6 (5)	7 (6)	7 (4)	13 (10)	16 (7)	0 (6)	0 (20)	0 (15)	0 (15)	0 (12)	0 (18)	0 (12)	33 (25)	49 (130)
	累計	6 (5)	13 (11)	20 (15)	33 (25)	49 (32)	49 (38)	49 (58)	49 (73)	49 (88)	49 (100)	49 (118)	49 (130)	-	-

※下段()書きは前年度(令和元年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.人身事故発生状況(維持管理作業) (令和2年8月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計	
事業者主体	1. 都道府県	0	2	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	7	16	
	2. 政令市	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	
	3. 一般市	2	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	7	12	
	4. 町村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	4	2	2	5	5	0	0	0	0	0	0	0	18	36	
発生施設	1. 管渠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. マンホール	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	4	
	3. 処理場	3	1	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	12	22	
	4. ポンプ場	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	
	5. その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	
	合計	4	2	2	5	5	0	0	0	0	0	0	0	18	36	
事故類型	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1. 墜落・転落	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. はさまれ・巻き込まれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 転倒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	負傷事故	4	2	2	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	18	36
	1. 墜落・転落	1	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	11
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	8
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	5. 転倒	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	9. 感電	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	12. 公衆災害	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14. その他	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	9
合計	4	2	2	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	18	36	
被災者数(人)	1. 自治体職員	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	
	2. 委託先業者	3	2	1	3	10	0	0	0	0	0	0	0	19	33	
	3. 第三者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	合計(人)	4	2	2	5	10	0	0	0	0	0	0	0	23	36	
累計	4	6	8	13	23	23	23	23	23	23	23	23	23	-	-	

令和元年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 自治体職員	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	2. 委託先業者	1	1	1	3	1	1	4	4	5	5	6	1	33
	3. 第三者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	合計(人)	1	1	1	3	1	1	5	5	5	5	7	1	36
累計	1	2	3	6	7	8	13	18	23	28	35	36	-	

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

人身事故情報データベース(維持管理作業)

令和2年8月末現在

NO.	発生日月	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者				
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況	
8月											
1	R2.8.6	1. 都道府県	処理場	①負傷事故	①墜落・転落	最終沈殿池の覆蓋車輪の修理が完了し、池上部へ覆蓋を戻す際に誤って落下した。約1.8m下の汚泥掻寄機フライト板で腰部を打ったが外傷は無く、直ちに自力で脱出した。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業員への安全教育の実施 ・作業手順書の作成と周知 ・事故現場付近の梁にアイボルトを施工し、親綱を張る。この親綱に安全帯を掛けて作業を行う。但し、親綱は歩行の妨げになるので、取外し可能なものを選定する ・安全帯の義務化 ・現場表示板の交換 ・作業時は開口部に立入禁止処置を行う ・開口部周辺を黄色線で囲い注意喚起を図る 	委託先業者	32	男	軽微な打撲
2	R2.8.7	3. 一般市	マンホール	①負傷事故	②はさまれ・巻き込まれ	5名の作業員により、作業手順書に従いマンホールポンプ場の定期点検を実施していた。事故発生時の各人の役割は、交通誘導員2名、操作盤運転監視員2名、マンホールの開閉作業員1名であった。この開閉作業員の業務内容は、スカム堆積状況確認及びゴミの除去作業であったが、マンホールの蓋を開けようとしたところ、近くにあった有毒ガス検知器の先端が落下しそうになったため、咄嗟に手を伸ばし、拾おうとしたところ、マンホール開閉工具が外れ、マンホール蓋が落下した。その際指先をはさみ負傷した。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業スペースを整理し、作業前には危険箇所周辺には物を置かない 2. 危険が想定される作業を行う場合は監視者の下で作業を行う。 	委託先業者	28	男	左手薬指・中指の裂傷・先端骨折(第1関節より上)
3	R2.8.11	1. 都道府県	処理場	①負傷事故	②はさまれ・巻き込まれ	溶融結晶化施設の酸素発生装置用真空ポンプ点検作業において、手動で動作確認中、プリーツとVベルトに指(左手小指)をはさんでしまった。	<ol style="list-style-type: none"> ①ポンプ手回し作業の手順、注意点、危険性を考慮した教育の実施。 ②作業時は、作業責任者を明確に定め、作業の監理、監督を行う。 ③作業前に現場でのKYミーティングを実施し、作業に潜む危険の周知徹底を行う。 	委託先業者	33	男	右手薬指・小指骨折及び裂傷
4	R2.8.12	1. 都道府県	処理場	①負傷事故	⑭その他	除草作業中、作業員1名が体調不良を訴えたため、作業休止して15時頃～作業終了時間まで日陰で休憩させた。(当日の最高気温は34.3℃)作業終了時間後の帰宅時に、足つりのため車両へ乗車できなかったため救急車で病院へ搬送され、入院した。	<p>熱中症対策が不十分と判断されるため、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩時の日陰確保を確実にするためのテントの設置。 ・作業員の当日の健康状態の把握の徹底。 ・作業員への熱中症に関する安全教育の実施。 	委託先業者	49	男	熱中症による足つり
5	R2.8.31	1. 都道府県	処理場	①負傷事故	⑪火災・爆発	常圧浮上濃縮装置の汚泥掻寄器の修繕中、汚泥の除去や部品の潤滑のために可燃型スプレーを使用していた。その環境において、固着していたネジを緩めるため加熱する必要があり、バーナーに点火したところ引火爆発した。	火傷の患部を冷水で冷却。その後、救急車で病院に搬送。再発防止策は整理中。	委託先業者	28～55(6名)	男	火傷

3.事故発生状況(工事) (令和2年8月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業者主体	1. 都道府県	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	6	13
	2. 政令市	3	5	1	4	3	0	0	0	0	0	0	0	16	36
	3. 一般市	1	3	7	4	6	0	0	0	0	0	0	0	21	55
	4. 町村	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	7
	5. その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	合計	4	10	8	11	12	0	0	0	0	0	0	0	45	111
工事分類	1. 管きよ開削	2	6	5	8	7	0	0	0	0	0	0	0	28	59
	2. 管きよ推進	1	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	6	8
	3. 管きよシールド	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	9
	4. 管きよその他	1	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	5	5
	5. 処ボ土木建築	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	19
	6. 処ボ機械電気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	7. 処ボその他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	合計	4	10	8	11	12	0	0	0	0	0	0	0	45	111
事故類型	1. 墜落・転落	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	1	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	8	29
	3. 飛来・落下	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
	5. 転倒	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	3
	6. 激突	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4	5
	7. 土砂崩壊	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	8
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12-1. 公衆災害(人身)	0	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	5	11
	12-2. 公衆災害(物損)	2	5	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	13	17
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
14. その他	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4	3	
合計	4	10	8	11	12	0	0	0	0	0	0	0	45	111	
被災者数(人)	1. 死亡	2	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	6	7
	2. 重傷	0	4	4	6	8	0	0	0	0	0	0	0	22	67
	3. 軽傷	0	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	6	26
	合計(人)	2	8	5	8	11	0	0	0	0	0	0	0	34	100
累計	2	10	15	23	34	34	34	34	34	34	34	34	34	-	-
その他(民間発注工事など)															
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和1年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 死亡	0	1	0	0	0	1	0	1	1	2	1	0	7
	2. 重傷	1	2	2	4	6	4	13	8	4	5	8	10	67
	3. 軽傷	3	2	1	6	0	0	3	1	5	0	3	2	26
	合計(人)	4	5	3	10	6	5	16	10	10	7	12	12	100
累計	4	9	12	22	28	33	49	59	69	76	88	100	-	
その他(民間発注工事など)														
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

事故情報データベース(工事)

令和2年8月末現在

NO.	発生年月日	事業主体			発生場所	事故概要	事故類型	被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業				年齢	性別	被害状況
8月										
1	R2.8.4	3.一般市	1.管きょ開削	開削部内での水中ポンプ設置	現場内	1箇所目の建込簡易土留めの設置が完了し、2箇所目設置のためバックホウで掘削作業を行っていた。1箇所目の建込簡易土止め内で水中ポンプを設置していた作業員が、サポートに左手をかけて休んでいたところ、掘削作業中のバックホウのバケット背面が罹災者の左手と接触し、サポートとの間に左手の中指、薬指が挟まれ負傷した。	2.はさまれ・巻き込まれ	42	男	左手中指、薬指の指先部分切断
2	R2.8.5	2.政令市	4.管きょその他	舗装復旧	現場内	道路舗装復旧作業に従事していたところ、午前11時頃、体調が悪くなったため車内で休憩をとった。その後、体調が回復したため作業に復帰したが、午後3時頃体調が悪化し救急搬送され、翌日未明に死亡が確認された。	14.その他	41	男	死亡(熱中症)
3	R2.8.19	3.一般市	1.管きょ開削	交通誘導	現場内	4tダンプトラック(工事車両)が転回するために、誘導員(罹災者)が誘導していたところ、踏んで転倒し負傷した。	5.転倒	55	女	右足太もも骨折
4	R2.8.21	3.一般市	1.管きょ開削	交通誘導	現場内	老朽取付管の閉塞工事における片側通行規制のため、交通誘導警備員を2名配置し、交代要員として1名待機していた。罹災者は、11時から昼休憩を取った後、12時15分頃から気分が悪いとすることで冷房中の車内で休憩していたが、13時30分頃同僚の警備員が反応が無いことを発見し救急搬送された後、15時45分に死亡が確認された。	14.その他	53	男	死亡(熱中症)
5	R2.8.22	3.一般市	2.管きょ推進	ケーシング立坑掘削	現場内	ケーシング立坑工掘削中、散水車に消防ホースを装着し立坑側面に付着した土砂(粘性土)の洗浄作業を行っており、罹災者は立坑開口部でホースの筒先をもっていた。当初の水圧では粘性土の付着が解消されなかったため、指揮者の合図で増圧したところ、急な増圧による負荷でふらつき、筒先を離さないため力強く抑えたところ消防ホースが破断し、その衝撃で罹災者が転倒した。	5.転倒	57	男	左足親指骨折
6	R2.8.22	3.一般市	1.管きょ開削	敷鉄板布設	現場内	進入路整備のためバックホウで敷鉄板を吊り移動させていたところ、敷鉄板が石に接触しワイヤーが緩んだ。狭小箇所であったため、敷鉄板をバックホウの爪で立てた状態で固定し、作業員が替えのワイヤーを取りにその場を離れた。バックホウの運転手が様子を見るため、運転席から降り敷鉄板に近づいた際に、敷鉄板が転倒し、その運転者が下敷きとなった。	2.はさまれ・巻き込まれ	30	男	左足首、右手首、胸部骨折
7	R2.8.24	4.町村	1.管きょ開削	管布設	現場内	流入渠管(塩ビ管φ500)を布設するため重機(0.14m ³ バックホウ)にて管を揚重した際に重機がバランスを崩して傾き、管布設箇所には作業員がバケットと地山に挟まれた。	2.はさまれ・巻き込まれ	70	男	腰骨骨折
8	R2.8.24	2.政令市	4.管きょその他	バックホウ運転	現場内	舗装工事における作業終了後、バックホウをダンプトラックに載せるため、三点支持で積み込みようとしたが、後ろ向きになった際に左側のキャタピラが荷台から外れ転倒したことで、オペレーターが運転席から投げ出され、歩車道境界ブロックと接触し、左足等を負傷した。	13.作業車両の横転	54	男	左鎖骨、左手首、左脛骨折
9	R2.8.25	1.都道府県	3.管きょシールド	資材運搬	現場内	坑内クレーンの落成検査の準備のため、バッテリーロコ+台車2台に資材を載せて運搬していた。1台の台車には、作業床の張り出し足場が設置してあった。運搬中に、台車の張り出し足場と仮置きしていた足場板が接触し、台車が脱輪した。その際、合図者の被災者が張り出し足場架台に激突され、左腿の内側を裂傷した。	6.激突	47	男	左大腿 筋切断・静脈損傷
10	R2.8.27	2.政令市	1.管きょ開削	下水道管取付工事	現場内	下水工事の取付管工事中に試験掘で確認していた給水管(φ40mm)を確認するため、手掘りにて掘削中に接続部が外れ、断水。給水管(φ40mm)の老朽化による継手不良が原因で、付近を掘削した結果、土圧が緩み継手からの漏水であったことが判明。	12-2.公衆災害(物損)			水道管接続部の外れ、一時断水
11	R2.8.28	1.都道府県	4.管きょその他	-	現場内	舗装本復旧時の擦り付け部につまずき、歩行中の第三者が転倒した。	12-1.公衆災害(人身)	80	男	右頬部挫創等
12	R2.8.29	3.一般市	1.管きょ開削	取付管設置工	現場内	取付管設置工の掘削作業中に地山の崩壊が起き、崩壊した土砂と人孔との間に両足が挟まり負傷したものの。	7.土砂崩壊	39	男	左大腿骨、右膝半月板骨折

令和2年度
下水道に関する水質事故等発生状況について
(令和2年8月末現在)

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

水質事故等発生状況

(令和2年8月末現在)

[総括]

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
水質事故等 合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	0 (1)	0 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	26 (41)
累計	9 (1)	12 (3)	18 (6)	21 (11)	26 (18)	26 (19)	26 (24)	26 (30)	26 (33)	26 (34)	26 (40)	26 (41)	- -

[内訳]

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
事業主体	1. 都道府県	2 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (3)	0 (0)	4 (10)	
	2. 政令市	1 (0)	0 (1)	0 (1)	2 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (4)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	3 (12)	
	3. 一般市	6 (0)	2 (1)	4 (1)	1 (2)	4 (4)	0 (0)	0 (3)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	17 (17)
	4. 町村	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	0 (1)	0 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	26 (41)
発生施設	1. 管渠	5 (0)	1 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	9 (11)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (4)
	3. 処理場	3 (1)	2 (1)	1 (0)	0 (2)	2 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (3)	0 (0)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	8 (17)
	4. ポンプ場	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
	5. その他	1 (0)	0 (1)	2 (0)	1 (1)	2 (3)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	6 (9)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	0 (1)	0 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	26 (41)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	3 (1)	3 (1)	5 (2)	2 (1)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	14 (15)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	4 (11)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	4 (0)	0 (1)	1 (1)	1 (3)	2 (3)	0 (0)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	8 (15)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	0 (1)	0 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	26 (41)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (2)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	4 (3)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (4)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	5 (0)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	1 (3)	0 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	11 (15)
	⑥ その他事故(①～⑤以外の事故)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (11)
	水質事故 合計	9 (0)	2 (2)	4 (3)	2 (5)	4 (6)	0 (1)	0 (5)	0 (4)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	21 (37)
その他案件	0 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	
水質事故等 合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	0 (1)	0 (5)	0 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	26 (41)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (5)
	② 耐用年数以内	0 (0)	1 (2)	1 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	5 (10)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	0 (0)	2 (2)	1 (1)	2 (3)	1 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	6 (15)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()内書きは、前年度(令和元年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和2年8月末現在

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応
8月						
1	R2.8.3	1. 都道府県	処理場	水質事故	①悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	<p>負荷(BOD)の高い悪質下水の流入により、好気槽においてBOD除去のために酸素量が不足し、嫌気槽の嫌気状態が強くなったため、嫌気槽のリンの吐き出しが異常に高くなり、好気槽や凝集剤で処理しきれなくなったため、りん含有量が基準値を超過し、また、好気槽での窒素処理(硝化)が進みにくくなったため、窒素含有量が基準値を超過した。</p> <p>(下水道管理者自らが行う緊急的な措置) 処理水返送により流入水を希釈し、凝集剤(PAC)注入量を増加した。 (再発防止策) ・計測ポイントでの流入水監視を強化。 ・原因事業所の洗い出し、関連事業所に対する定期巡回調査・立ち入り検査の強化。</p>
2	R2.8.13	3. 一般市	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>下水管内で発生した硫化水素の影響に伴い、管渠の数か所に穴が開き、破損箇所から土砂が流入したことにより管渠が閉塞し、閉塞箇所の上流側にあるマンホールから汚水が溢水した。</p> <p>・バキューム車によりマンホールから汚水を吸入。 ・側溝に流入した汚水を水道水で洗浄し、下流の集水樹で回収後、塩素散布による消毒を行う。 ・応急復旧のため、破損個所に代替の管渠を敷設。</p>
3	R2.8.14	3. 一般市	処理場	その他案件	—	<p>処理場の汚泥受入口に、民間事業者から排出されたと想定される約1cm角のスポンジの大量流入があった。</p> <p>スポンジ回収作業を実施。回収したスポンジ(約1t)をゴミ焼却施設へ搬出した。 微細目スクリーンを通過したスポンジが消化槽へ流入しているため、消化汚泥貯留槽前にスクリーンを設置し、回収を予定。</p>
4	R2.8.22	3. 一般市	その他	水質事故	④雨水管からの悪質下水の流出	<p>民間事業者の工場内貯留施設からポンプへ廃食用油を移送する作業中、計量器の不具合により油(約150L)が流出し、雨水管を通じて河川まで流出した。</p> <p>吸着マット(万国旗型)、オイルフェンスを設置。また、水質汚濁防止法に基づいて、計量器の不具合が再発しないよう定期的な点検・検査等の適切な管理をするように指導を行った。</p>
5	R2.8.28	3. 一般市	その他	水質事故	②悪質下水の流入(放流水質が基準値に適合)	<p>建築工事の受注者が、ピット内に溜まっていた油を含む水(約8.500L)を下水道へ排水したため、ポンプ場等を経由し、処理場に流入した。当該受注者は排出完了後に油の匂いがしたのにも関わらず、関係機関への報告が無かった。</p> <p>下水処理センターの処理能力低下(透視度低下)を確認したため、凝集剤投入とブロー風量増量により対応。</p>